

令和3年教育委員会 第7回定例会

- 1 日 時 令和3年7月29日(木) 13時30分開会 15時00分閉会
(休憩 14時40分～14時45分)
- 2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室
- 3 出席委員 教育長 林 秀 樹
教育委員 笹 谷 純 代
教育委員 小 澤 俊 文 夫
教育委員 荒 田 純 司
教育委員 常 見 幸 司
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 中 島 正 人
教育部次長 薄 井 洋 仁
学校教育支援室長 大 山 倫 生
学校教育支援室主幹 (生徒指導・特別支援担当) 篠 崎 大 作
学校教育支援室主幹 (教育課程・研修担当) 村 中 寿 幸
兼教育研究所主幹
施設管理課長 柿 岡 佳 憲
生涯学習課長 山 澤 亮 司
図書館副館長 海 藤 久 仁 子
教育部主幹 (市立学校適正配置担当) 島 谷 和 大
教育総務課長 成 田 和 陽
教育総務課総務係長 森 田 裕 規
教育総務課総務係 高 橋 ありさ
- 6 傍聴人 なし
- 7 議 題

議案第1号 小樽市教育委員会会議規則の一部を改正する規則案
協議第1号 令和3年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書案について
協議第2号 小樽市立学校設置条例の一部を改正する条例案について
協議第3号 令和3年度教育費補正予算案について
報告第1号 図書館貸出窓口拡充事業について
報告第2号 教育委員会所管の審議会等の委員の異動について

報告第3号 令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書の答申について
その他 寄附採納について

8 議 事

教育長 ただ今から、教育委員会第7回定例会を開会いたします。
本日の会議の議事録署名委員に、常見幸司委員を御指名させていただきます。
はじめに、お諮りいたします。

「協議第2号 小樽市立学校設置条例の一部を改正する条例案について」及び「協議第3号 令和3年度教育費補正予算案について」は会議規則第13条第1項第3号により、「報告第3号 令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書の答申について」は同項第5号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 では、そのように進めさせていただきます。換気のためにも、適宜、5分程度の休憩を入れたいと考えております。

それでは、「議案第1号 小樽市教育委員会会議規則の一部を改正する規則案」について説明をお願いします。

議案第1号 小樽市教育委員会会議規則の一部を改正する規則案

教育総務課長 新型コロナウイルス感染症への対応に伴いまして、昨年7月、オンライン会議システム等を活用した教育委員会の会議の開催についての考え方が文部科学省から示されたことから、道教委は2枚目裏面にある北海道教育委員会公報に記載のとおり、今年3月、北海道教育委員会会議規則第5条に「オンライン会議システム等による会議の出席に関する事項」を追加したところです。本市においても、現在、オンライン会議を開催できる環境が整っていることから、今回、道教委の規則に準じ、規定を設けるものです。

3枚目の新旧対照表を御覧ください。左側の下線部のとおり、第4条の2として3項追加しております。第1項では、オンライン会議でやる場合、教育長の許可を得て、映像及び音声を共有し、相手の状態を相互に認識しながら適切に意思表示を行うことができるシステムにより、会議に出席することができること、第2項では、オンライン会議の途中で通信が途絶え、復旧できないときは、その間の議事については欠席扱いとなること、第3項では非公開案件に出席する場合は、通信内容の秘匿措置等が講じられていると教育長が認めたシステムに限られることを規定しております。

今後、緊急事態宣言が再び出され、通常の形式による会議の開催が困難となった場合などにも対応できるものと考えておまして、8月1日から施行したいと考えております。

以上、御審議の程よろしくお願いたします。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

各委員 (なし)

教育長 できれば使いたくないシステムではありますが、緊急を要する場合、感染状況が厳しい場合は可能となるというふうと考えております。国の方もそういうかたちで推奨しておりますので、本市においてもルールづくりだけはしっかりとしたいと。

よろしいでしょうか。それでは、本件を了承したいと思います。

それでは、「協議第1号 令和3年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書案について」について説明をお願いします。

協議第1号 令和3年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書案について

教育総務課長 教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会への提出、及び公表が義務付けられております。また、この報告書は令和元年12月に策定された小樽市教育推進計画の進行管理も兼ねているため、今回、報告書の構成などを大きく見直しております。それでは2枚目の表紙裏にある目次を御覧ください。

2ページから7ページにつきましては、前年度と同様の構成になっており、教育委員会の活動状況、総合教育会議の開催状況について記載しております。8ページから46ページにつきましては、教育推進計画の8つの目標にそれぞれ位置付けられている計32の施策項目について、取組状況などを記載したものです。

例としまして、9ページを御覧ください。目標1の施策項目1について記載しておりますが、こちらを例にいたしますと、上から順に教育推進計画に記載されている目標、施策項目、表になっている部分で主な取組、その下の部分に達成目標が記載されております。それに基づいて、令和2年度の達成状況を数値で記載しています。続けて「目標に対する評価と取組」、「主な今後の展開」を記載しております。これは取組に対する成果や課題、今後の取組内容について順に記載しております。

目次にお戻りください。47ページ以降には後日学識経験者の方からいただく予定の御意見と参考法令等を昨年と同様に掲載したいと考えております。

本日、報告書案の内容について御協議いただいた中で出た御意見を基に内容の修正を行ないまして、学識経験者の御意見を加えた形で、あらためて、議案として提出する予定です。また、9月に開会予定の市議会第3回定例会にあわせ議会に提出するとともに、ホームページによる公表も行います。

本日は、所属の担当職員が出席しておりますので、忌憚のない御意見・御質問をいただければと考えております。

なお、最後のページに「小樽市教育委員会の教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する要綱」の新旧対照表を添付しております。今回、小樽市教育推進計画を策定したことか

ら右側の第2条、以前は「学校教育推進計画」「社会教育推進計画」という記載でしたが、「小樽市教育推進計画」に変更すること、また、学識経験者は教育委員会の取組について長期的視点で御意見をいただくことが望ましいと考え、今までは第3条第3項に「3か年度を限度とする。ただし、これによりがたい特別な事由がある場合は、この限りではない。」という記載がありましたが、こちらを削除したいと考えておりますので、あわせて御意見をいただければと考えております。

以上、御協議の程よろしくお願いいたします。

教育長 本件に関して、大幅な見直しを、推進計画ができたということもありますけれども、見直しを行っております。

御意見あると思いますので、頂戴できればなという風に思っております。

小澤委員 推進計画とこの点検評価を関連させてみてみたんですけれども、2年度はコロナ禍という、突然の状況がありましたので、そのことに関わってどのように評価するのかという点でお聞きしたいと思います。例えば28ページの下段の「目標に対する評価と取組」その①ですけれども、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための会場となる生涯学習プラザの休館や～」とずっと続いていきまして「家庭教育支援に関する講座を実施し、受講者数が減少しました」とあり、コロナに、対応する中で減少したということでマイナスに評価されているんです。けれども、私はむしろコロナ禍のような状況でも新しい生活様式を踏まえつつ実施できたということの評価するべきではないかと考えます。例えば文言は検討いただきたいですが、「受講者数は減少したけれども、こうこうこういう対策をした」という方が事業の評価として望ましいんじゃないかなと思うんですけれども、その点いかがでしょう。

教育総務課長 今回確かに、コロナ禍におけるという記述で、何々ができませんでしたというような記述が多かったですが、小澤委員がおっしゃったように、コロナ禍でできない中でも、がんばってこれだけできましたよというような前向きな部分の評価についての記載に、全体をもう一度見直しまして、そのようなかたちで努力をしたということの記載をしたほうがいいかなと思いましたので、改めて見返したいなと思います。

教育長 統一感が大事なので、ここはこうだけこっちは違うという評価の仕方をするのはおかしいので、コロナ禍における状況として最初の部分にそこらへんも書いておく必要があるのかな。それから、始めのところで、一方でこういう影響によってこういう状況がでたけど、独自で工夫をして実施しましたと書いてあるので、このように全体を整理する、ということでもいいのかなというふうに思いますけどね。

そういう感じでいいでしょうかね。

小澤委員 はい。元々コロナ禍のような状況は、全く想定していないことだったので、その中でも新たな対応として状況に応じて実施していたということが事務評価としては望ましいことかなと思いました。

教育長 そうですね。学校によってはそういう評価をして、そういう文書にしているところもあれば、残念な結果でしたと終わらせているところもありますので、統一感を持たせたいと思います。

他に何かございませんでしょうか。

笹谷委員 昨年までと様式がかなり大幅に変わりました、大変見やすい、わかりやすいものになったなという風に思います。この1年間の取組というのが、こういうことしてきたんだということが、見やすいわかりやすいかたちになったという印象があります。

質問が少しありまして、質問2つ、検討していただきたい点が1つ。

まず11ページで「特別支援教育」のところで「達成目標」の①で小学校の数値が下がったというところで、この下の方「評価と取組」の部分で下から3行目の「個別の支援シートを作成している学校は含めないことから、達成率は減少しています」という、このあたりの数値が下がったという理由の部分にあたるのかなと思うのですが、「個別の支援シートを作成している」というあたりがちょっとよくわからなくて、要は児童生徒の個別の指導計画を作った数値が下がりました、個別の支援シートを作っている学校を含めないから達成率が減少した、とはどういったことなのか教えていただきたいというのがまず1点です。

2点目、17ページ「ふるさと教育」なんですけど、③潮まつりが中止になりました、今年もまあそうなんですけれどもお祭り自体に参加することはもちろんできなかったんですけども、色んな所でこういうことはできなかったけれども、代わりにこういう取組をしましたっていうものがあるんですけども、ここの部分についてはできませんでした、終わっているんですけど、潮まつりに参加は出来なかったけれども、何かこう、潮まつりに関する動き、ふるさと教育に関わって小樽の潮まつりっていうのはこういうものだと授業したとかにかしら取り組んだことがあるのか、全くなにもなかったのか。もしあるのであれば、できなかったけどこういう取組をしましたっていう記載があるといいのかなと思ったので、このあたりの取組があったのか全くなかったのかっていうのも教えていただきたいです。

3つ目、29ページの地域連携のところで、これはお願いになるんですけど、コミュニティ・スクールが市内にだんだん広がってきまして、それぞれ年数もこう重ねてきた学校もあるわけなんですけれども、現場の声として、地域の方だったり、学校支援ボランティアの登録の充実を図るといふうに、今後の展開のところで書かれているんですけども、コミュニティ・スクールを薦めていくにあたり、学校支援ボランティアの連携がうまくいっていない、どうもこうやりにくいとか、思ったとおりに動けないという声を聞いていますので、最後が「地域等学校協働の目的や実績について報告していくことを検討します」なんですけれども、もう1歩も2歩も踏み込んだことをしていただきたいなという印象をもっています。そういうレベルではなく、現場ではもっと踏み込んだことを望んでいるように聞いていますので、このあたりもちょっと検討していただきたいと思います。

以上3点です。

教育長 それぞれ担当の方から回答をお願いします。

学校教育支援室長 まず11ページの「個別の指導計画」の部分なんですけれども、これはいわゆる指導特別支援学級じゃなくて、通常学級にいる支援の必要な子の個別の指導計画の作成割合なんですけれども、個別の指導計画というのはきちっと目標があって、例えば中期目標があって、各評価、各活動でこんなような配分をするというきちっとしたものなんですけれども、いわゆる個別の支援シートというのは各学校で、通常学級にこういう支援の子がいるので気をつけてみていきましょうというような簡単なものなので、きちっとした指導計画を作っているところが少ないというニュアンスで書かせていただきましたので、今年度につきましても、このあたりしっかり各学校の作成状況を確認しながら指導していきたいと思っています。

それから17ページの潮まつりの「参加することができませんでした」っていうことで、確かに終わっておりますので、これに向けて潮音頭を学ぶという授業自体も去年は全く実施できなかったものですから、もし例えばふるさと教育という広い観点で潮まつり、潮音頭に関わるものが書けるかどうか改めてまた検討させていただきたいと思います。

生涯学習課長 生涯学習の方からお話しますけれども、今お話しいただいたとおり、ボランティア研修会やコミュニティ・スクールの運営協議会というところででてくるとしたら、学校とか地域住民とか、保護者ということで重複することもあると思いますので、単純に報告するだけではなくて、連携を促すような動きをしていくというところで、そのあたりを今後は考えていきたいというふうに考えております。

教育長 ちょっとピントがずれているような感じがしないでもないかもしれない。まず個別の支援シート、これを言えることってどのぐらいの人なんだろう、これ一般の方が理解できて報告をしていくにあたって、みんなわかっていることなのかな。

学校教育支援室長 一般的なものではないのでわかりにくいので、表記のことは考えたいです。

教育長 減少している理由がこれであれば、これって何と聞いてしまうことになる可能性があるもので、工夫が必要かなと改めて見て思いました。説明できるように表記を見直してほしいかなと思いますね。

それから潮まつり、実際にいろんな学校で取り組んでいることって、学校によってはあるかもしれない。その調査をしてるわけではないですよ。

学校教育支援室長 ここは把握はしていなかったです。

教育長 把握をして、それで簡単に「できませんでした」で終わるのではなく、できなかったのか、こういう対応をしましたとか、こういうのを代わりにやりました、とかそういうふうに検討したらいいかな。

それから学校と地域の連携の話なんだけれど、言ってることがちょっと理解できなかった

んだけど。

生涯学習課長 ボランティアが十分機能していないとか、集まっていないんだということが課題になってますので、コミュニティ・スクールのなかでできてる地域住民と保護者の知恵を出しあい活用しながらボランティアを集める、繋がりを広げてもらうような取組について、今コミュニティ・スクールで集まってもらってる皆さんにも知恵を出し合ってもらいながら、協議できればというふうに考えております。

教育長 そういう文言に変えていくってことですね。
具体的に言うと運営協議会だとか、そういうところに入っていくってことですか。それともあくまでもボランティアの会議を学校で開いてもらって、そこに参画していくということですか。

生涯学習課長 学校運営協議会の方にも今うちの職員が行っているんで、その場にも行くというイメージで考えているんですけども。

教育長 そこで要するに提起をしていく。逆に教育委員会としての提起をしていく、報告じゃなくて。そういうようなイメージですね。
どうですか笹谷委員。

笹谷委員 現場の声として、コミュニティ・スクールを導入したことによって、もっと活動していきたいって言ったところで、教育委員会のこの部分、ボランティアに関しては、後押しをしているようだ、とはどうもなっていないと声をいただきましたので、ぜひここはコミュニティ・スクールを後押しする、応援していく立場であるので、もっともっと取組が進んでいけるようなかたちで是非動いていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

教育長 そのとおりだと思うんですね。つくった教育委員会がそこで手を放してしまうのではなくて、支援していくということとはとても大切なことです。ですから、社会教育もそうですし、学校教育の分野もいろんな手立てを講じるだとか個人的に参加をしていくだとか、そういうようなかたちでフォローしていくというようなかたちが必要だという、そういう趣旨の御意見だと思いますので、今後の展開のなかにそういうことの動きもちょっといれながら整理をしていくということによろしいでしょうか。

笹谷委員 はい。

教育長 それではそういうことでお願いします。
ほかに御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。

荒田委員 今年からかなり改正がありまして、去年のものより見やすくなったなというふうに思いま

した。施策項目の内容に基づいた達成目標がありまして、その数値化されたものと、目標に対する評価の取組と書かれていて、さらに今後の展開と、読みやすくなったなというふうに思いました。

その中で2つありますけれども、1つは内容的なものではないんですが、15ページの「目標に対する評価と取組」のところで、「①及び②」ってところで、下の4行が「～されましたが、～になりました。」という文章があって、その下の③も「～でしたが」って続くんですけども、文章が長いというか、読み取りづらいなというふうに思ったので、他にもそういった個所があったので、それが気になりました。先ほどのコロナ禍の状況において、「～ができませんでしたが、～になりました。」って書くときに、全部この流れで書くと、ものすごく一文が長くなってしまうので、そこを検討していただければなと思います。

それからもう1点ですけれども、31ページ「教育環境の整備・充実」の達成目標③「教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数」、令和2年度5.6人というところだったんですけど、「評価と取組」のところで「1人1台端末を整備しました。」となっております、このまま文章を読むと、1台あたりの児童生徒数というのは目標にかなり近づいたのかなと読めるんですけども、そのような数値になっていないので、こういった書き方なのかなと思います。

教育長 はい。文章の整理についてはそのとおり、完成度が充実していないのと、全体がまだ統一感が少ないので、書き方も含めてもう一回点検をするということでもいいかなと思います。

教育総務課長 はい。先ほど御指摘いただいた部分も含めて、全体の統一感をもう一度確認して精査したいと思います。

教育長 それからもう1点、1人1台端末の話なんですけど、ちょっと補足して説明できますか。

施設管理課長 この資料作成の年月日が2月だったと思うんですが、実際に各学校に整備を終えたのが3月だったものですから、本来でいけば昨年度末にすでに整備終わってますので目標年度の1.0人となっているんですが、月で考えると令和2年度中には1.0にはなっているんですが、この時点では例年北海道に出している「コンピュータの設置状況及びインターネット接続状況」という照会文書がありまして、その数字に合わせたかたちでの報告ということで、令和元年度5.7人、令和2年度が5.6人ということでの記載にさせていただいているところになります。

教育長 3年度中に整備するっていった予算で、そのとおりに整備をしたっていうことであれば、そこは1.0という数値を書かないとおかしいと私は思っているんですけども。補足として2月の調査なので書いてあったけれど、書くこと自体が、なぜ2月の結果を書かなくてはいけないのか理解できないと思う。そうでないと、うちのデータとしておかしくなっちゃうということ。だから3月末に整理したというのがはっきりわかっているのであれば、1.

0人でいいのかなと思うんですけども、どうでしょうか。

施設管理課長 そのデータの日付というのが、教育委員会の中で2月とあったものですから、こういうかたちになってしまったんですけども。

教育長 他のところに影響するんですか。ここだけではなくて、違うところにも5.6人と反映されるところが出てくるんですか。

施設管理課長 「達成目標」の①、②、③の中でいきますと、これを3月末までにもっていくことによって変わるのは5.6が1.0になるだけです。あと2つは変わりません。

教育長 整備したのであれば、1.0でいいんじゃないですかね。

施設管理課長 わかりました。

教育長 あとよろしいでしょうか。他にございますか。

色々記載の仕方だとかでいろいろとお気づきの点ありましたら、この会議おわったあとにでも、御指摘をいただければ修正したいと思いますのでよろしく願いいたします。

また、他に気になって、こうしたい等御意見ありましたら頂戴したいと思いますますが、よろしいでしょうか。

あと何かございましたら、遠慮なく御指摘をいただきたいと思います。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件については終了したいと思います。来月報告させていただきたいとおもいますのでよろしく願いいたします。

それでは次に、「報告第1号 図書館貸出窓口拡充事業について」の説明をお願いします。

報告第1号 図書館貸出窓口拡充事業について

図書館副館長 7月1日より始まりました「図書館貸出窓口拡充事業」につきまして、御報告いたします。

詳しい説明に入ります前に、昨年10月29日の「小樽市総合教育会議」での、笹谷委員に御発言いただきましたことがきっかけとなり、本事業が実施の運びとなり、市民サービス向上につながることになりましたことを、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、説明に入りたいと思います。

資料1枚目を御覧ください。

本事業は、市民の皆様の利便性の向上、そして、このコロナ禍の中で、外出自粛をしている市民、移動が困難である高齢者のために、地域のサービスポイントである、駅前、銭函、塩谷の各サービスセンターを活用し、図書館の利用促進を図ることを目的として、生活環境部の御協力のもと開始する運びとなりました。

貸出しの窓口としては、これまで当館カウンター、市内34か所を巡回する移動図書館バスのみとなっております。

図書館から遠方にお住まいの方は、この移動図書館バスが本を借りる場所として御利用いただいておりますが、市内を巡回する関係で、各ステーションがおよそ20～30分の停車時間となっております、巡回時間に都合がつかない方もいらっしゃいました。

各サービスセンターは、これまでも図書の返却場所として御協力いただき、市民の皆様に利用されてきましたが、今後は予約図書の受取り場所として、御利用いただくことで、わざわざ図書館本館までお越しにならなくても、地域のサービスポイントである、各サービスセンターにて受け取ることが可能となり、利便性が向上するのみならず、移動時間や距離が少なくなることで新型コロナウイルス感染症対策にもつながることとなります。

資料2枚目裏面を御覧ください。

サービスセンター窓口を受取りに来られた方は、図書館の利用者カードを御提示いただきます。

次に、サービスセンター職員の方はそれを確認し、(現物を見せて) 予約図書が入ったこの貸出し専用のバッグをお渡しするだけと、時間的にも手続上でもスムーズにお渡しできるようになっております。

7月中旬から少しずつではありますが、利用が増え始め、現時点で、遠方である銭函サービスセンターでの受取り希望が最も多く21人・54冊、交通の中心部であり、買い物や通勤、通学時に利用できる駅前サービスセンターが12人・17冊、塩谷サービスセンターは1名4冊で、3サービスセンター合計で34人・75冊の利用となっております、今後さらに市民の皆様にPRをしていくことで、利用を促進し、市民の皆様の読書環境の向上に努めてまいります。

報告は以上となります。

教育長 それではただいまの報告に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 笹谷委員のおかげでこういうことができるようになりました、ありがとうございます。PRがまだもう少しがんばれば、利用者も増えるのかなと思っていますし、コロナ禍がこれか

ら大変な状況になったときに、もう少し効果がでてくるのかなあと思っています。

市民サービス向上という点にはいい機会だったかなあと自負しています、ありがとうございます。そういうことで、今後利用促進を図っていきたいと思います。

それでは、本件を終了させていただきます。

それでは、「報告第2号 教育委員会所管の審議会等の委員の異動について」の説明をお願いします。

報告第2号 教育委員会所管の審議会等の委員の異動について

教育総務課長 今年3月の定例会において、条例に基づき設置する附属機関と教科用図書調査委員会の委員につきましては、引き続き教育委員会が委嘱・任命することとし、そのほかの委員会の委員等の委嘱・任命につきましては、教育長に委任することになりました。教育長に事務委任することとなった委員会の委員の異動につきましては、適宜、教育委員会に報告することとしておりましたので、今回お手元の資料のとおり一覧にまとめましたので、こちらに沿って御説明いたします。

小樽市教育支援委員会ですが、医師、学識経験者等で構成され、任期は2年となっております。今回の異動につきましては2枚目3枚目に新旧委員を太字で記載しております。4名が辞任、5名が就任された結果、定員の40名丁度となりました。

次に、学校運営協議会ですが、10の委員会がございます。保護者、地域住民等で構成され、任期は2年です。今年度は任期満了となった手宮中央小、花園小、北陵中のほか、新たにコミュニティ・スクールが導入された高島小、朝里小、菁園中で委員が新たに委嘱されたほか、稲穂小、山の手小、奥沢小、朝里中では一部委員の交代がありました。4枚目以降に新旧委員を太字で記載しております。

次に、小樽市スポーツ推進委員会ですが、スポーツに関する深い関心と理解を有する方等で構成され、任期は2年です。今回は3名の交代がありました。後ろから2枚目に新旧委員を太字で記載しております。

最後に学校評議員ですが、保護者、地域住民等で構成され、任期は1年です。コミュニティ・スクール導入校が年々増えておまして、学校評議員は減少しておりますが、各校4名から8名で構成され、新任は今回13名となります。最後のページに評議員の一覧を掲載しており、新任の方には右側に丸がついておりますので、こちらで確認していただければと思います。

報告は以上でございます。

教育長 ただ今の報告に関しまして、御質問・御意見等ありましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了させていただきます。

それでは次に、その他の報告で、「寄附採納について」の説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附が5件ございましたので、御報告いたします。

1件目は、「北海道キリンビレッジサービス株式会社」様から、図書館に対し図書8冊、11,680円相当を御寄贈いただきました。図書館の正面玄関に設置している同社の自動販売機の令和2年度売上げから1本につき10円分の図書をいただきましたが、平成25年度から毎年いただいております、今回で9回目、総額は26万3,330円となっております。

2件目は、「志和 裕」様から、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に1万円を御寄贈いただきました。志和様からは平成12年より御寄附をいただいております、5月に続き今回で14回目となります。

3件目は、「公益社団法人小樽法人会」様、「小樽地方納税貯蓄組合連合会」様から、市内各学校の新型コロナウイルス感染症予防のためにと、手洗い用液体石けん、18kg入り52箱、37万1,800円相当を御寄贈いただきました。両団体からは昨年度も手洗い用液体石けんをいただいております。

4件目は、「高坂 啓子」様から小樽市奨学資金基金に10万円を御寄贈いただきました。高坂様からは、平成14年より御寄附をいただいております、5月に続き今回で30回目、総額は395万円となります。

5件目は、「小畑 援」様から長橋中学校に図書37冊、5万534円相当を御寄贈いただきました。小畑様に縁のある教職員が長橋中学校にいるとのことから今回の寄附に至りました。

報告は以上です。

教育長 本件に関しまして、御質問等ございましたらお願いします。

何回もいただいている方もいますけど、大切にに使わせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了いたします。

それでは、ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

協議第2号 小樽市立学校設置条例の一部を改正する条例案について

教育部主幹（市立学校適正配置担当）から、「小樽市立学校設置条例の一部を改正する条例案について」について説明し、全委員による協議が行われた。

協議第3号 令和3年度教育費補正予算案について

教育総務課長から、「令和3年度教育費補正予算案について」について説明し、全委員による協議が行われた。

教育長 それでは、5分程度休憩をさせていただきたいと思います。

<5分休憩>

報告第3号 令和4年度使用小樽市中学校用教科用図書の答申について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）、社会科（歴史）小委員長から、「小・中学校の適正な配置について」説明し、全委員一致により了承した。

<非公開の審議終了>

教育長 以上で、教育委員会第7回定例会を閉会いたします。